

質 問 回 答 書 1

提出日：平成29年 6月30日

発注機関名	長野県建設技術センター	公 告 日	平成29年 6月29日
業 務 名 業 務 カ 所 名	平成29年度 橋梁定期点検業務 佐久穂町、生坂村、山形村		
質 問 内 容	<p>①報告書作成について 数量総括表において<math>L &lt; 10m</math>及び<math>L \geq 10m</math>の各日数が表示のうえ、数量が各自治体毎按分された0.〇〇式として計上されていますが、これは日数に基づいて算出された金額に0.〇〇を乗じるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>②打合せについて 打合せ（土木設計業務）：中間打合せ1回に対し、数量が各自治体毎按分された0.〇〇式として計上されていますが、これは中間1回を含む3回分に対する0.〇〇式なのか、中間1回分に対する0.〇〇式なのか、ご教示お願いいたします。</p> <p>③印刷製本費について 印刷製本費の施行内訳書の添付が無く、1部あたりの単価の記載もありませんが、情報の開示をお願いできますでしょうか。または、電子成果品作成費（その他設計業務）の内訳のようにも読めますが、その場合直接人件費を基に計算される電子成果品作成費に部数を乗じるということでしょうか。ご教示お願いいたします。</p>		

回 答	<p>① について 各自治体の橋梁数に対して報告書作成日数を算出し、<math>L &lt; 10m</math>、<math>L \geq 10m</math> に按分した日数により金額を算出し、その合計を各自治体の比率に乗じています。</p> <p>② について 中間打合せ1回に対しての比率です。</p> <p>③ について 各自治体で計上している印刷製本費は以下のとおりです。 佐久穂町 69,711 円/部 生坂村 58,895 円/部 山形村 27,519 円/部 なお、電子成果品作成費は別途計上しています。</p>
-----	---